

# 農業委員会だより

## 「地域農業と食の安全を考える」北上農業の未来を見据えて」をテーマにしたかみ農業フォーラムを開催

第24回きたかみ農業フォーラムは11月30日、「地域農業と食の安全を考える」北上農業の未来を見据えて」をテーマに日本現代詩歌文学館で開催しました。

農家の皆さんや消費者、農業団体関係者など約280人が参加。高橋善郎会長の主催者あいさつに続いて農業者表彰が行われ、農業経営の内容や技術などに優れ、地域農業の振興発展に尽力した6人と1団体に表彰状と記念品を贈りました。

農業者表彰後、株式会社パイロットフィッシュ代表取締役商品開発



講演を行う五日市氏

トフィッシュ代表取締役商品開発  
五日市知香氏が「地域資源を活用した商品開発」お客様に選んでいただくために」と題して講演を行いました。自身が実際に手掛けてきた県内のさまざまな商品開発の事例をもとに、開発のきっかけや苦労した点、課題などのエピソードを紹介しながら「最も大事なことはなぜ、商品を作るのか。どういう商品が作りたいのか、という考えをはっきり持つことである」と提言がありました。



活動事例発表ではそれぞれの活動が発表され、農業と食の安全について知見を共有しました

活動事例発表では、プラザグループキッチンセンターの相沢和広氏が「地産地消バイキング」について、直

売センター北上協同組合の昆野将元氏が産直での取り組みについての事例発表を行い、農業と食の安全についてコメントーターの五日市氏とともに知見を共有し、フォーラムは幕

を閉じました。

## 「農地パトロールを実施」農地を守るために

優良農地の確保と有効利用に向け、9月2日から11日まで市内全域の農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました。

この活動は市内全域の農地の様子を農業委員が自ら調査します。調査した農地は再生が可能な遊休農地が困難と見込まれる農地かに分類し、それらの結果に基づき農業委員会から土地所有者に対し、農地の利活用を促していきます。

今回の活動では、昨年よりも荒れている農地が見えられ、農業の担い手不足を痛感しました。農業委員会では農地を守り次世代に引き継ぐために、これまで以上に優良農地の確保に尽力していきます。

(農業委員 昆野 広子)



農地の視察を行う農業委員

## 平成26年度岩手県農業委員会大会



盛岡市都南文化会館で開催された岩手県農業委員会大会

平成26年度岩手県農業委員会大会は11月7日、盛岡市都南文化会館で開催されました。県内の農業委員など約700人が参加。式典では農業委員会活動に尽力した農業委員に対して表彰が行われ、農業委員会等活動記録部門では市農業委員会が、農業委員部門では及川定美委員、小原敬委員が表彰されました。

また、大会提出議案の一つである農業委員組織・制度改革に関する要請についての審議では、岩手県農業会議会長の佐々木和博氏が「閣議決定されたが、その枠組みの中で農業委員会の機能を果たしていきけるよう具体的な取り組みをしていきたい」と発言しました。本大会決議審議ではこの議案を含め全4件が採択となり、農業委員としての役割と責務を果たす決意を固め閉会しました。

(農業委員 伊藤 義明)

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

上段 審議件数 下段 面積(m<sup>2</sup>)

農地法	9月	10月	11月
3条	5	4	3
	46,693	35,016	15,955
4条	1	2	2
	1,077	1,767	3,912
5条	19	7	4
	13,622	5,640	739
適用外証明	9	6	6
	2,817	2,495	2,221
農用地利用集積計画	2	1	55
	12,569	2,493	547,787

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合

◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合

◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合

◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合

◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合



女性農業委員に手順を教わりながら作業をする親子

食農・食育体験活動

食農・食育体験活動は10月5日と19日、口内町の大小池果樹園で開催しました。

この活動は、女性農業委員3人の発案で、手間と愛情を掛けて生産されているリンゴの栽培過程を知ってもらおうと市農業委員会が初めて企

画したものです。

市内の小学生親子9組27人が参加1回目の葉摘み作業では「この作業はリンゴがきれいに色付く際の重要な手順」との説明を受けながら和気あいあいと体験しました。2回目の収穫体験では雲一つない秋晴れの空の下、それぞれ家族ごとに籠を手に持ちリンゴの色付きを確かめながら収穫作業を実施。参加した親子は「葉摘み作業と収穫作業はなかなかできないとても貴重な体験でした」と話し、籠いっぱい収穫したリンゴを見せてくれました。

このような生産者と消費者との食農・食育体験活動を通して農業への理解、消費者からの要望など、お互いの理解を深めることができると感じました。農業委員会は今後このような活動を続けていきます。

（農業委員 千田 芳紀）

平成27年度北上市農林業施策に関する提言内容について

市農業委員会は10月10日、農林業施策に関する提言書を市長に提出しました。提言内容は次のとおりです。

- 農業所得の向上策について
- 集落営農と担い手育成のための就業支援について
- 地域特性を活かした北上農業について
- 地産地消と食育について
- 耕作放棄地の解決策について
- 農業・農村政策と農業委員会改革について
- 「仮称営農指導センター」の設置について
- TPP交渉について

農業団体と市議会議員との研修・交流会

農業団体と市議会議員との研修交流会は11月4日、ホテルシテイプラザ北上で行われました。研修・交流会は、各関係機関の情報交換・共有を目的に毎年開催しており、今年は岩手中部土地改良区、岩手中部農業共済組合、花巻農業協同組合、北上市議会、北上市農業委員会の5団体が参加しました。

研修は、農林水産省経営局農地政策課経営調査官の渡辺安宣氏を講師に迎え「農地中間管理機構の役割と活用について」と題した講演がありました。農地利用集積によって農地利用の割合を5割から8割にする農業構造の実現など、政府が進めようとしている新たな農業・農村施策についての説明に参加者は真剣に聞き入り、今後の農業施策の動向を注視していこうと確認し合いました。

（農業委員 藤田 豊）

家族経営協定締結

農業委員会は、9月17日に家族経営協定締結調印式を北上市市民交流プラザで行いました。協定を締結した家族は、経営の目標や役割分担などを話し合い、その内容を文書にした協定書に調印。これで北上市の協定締結家族は延べ93組となりました。この制度に関心がある人は農業委員会事務局までお問い合わせください。



家族経営協定調印式